

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース

2025/09/15 号 (No. 653)

=====

○ 中央政府の動き

1. 20 日以内に審査完了 商標局がマドリッド国際出願の迅速審査ガイドを発表(中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 11 日)
2. 国家知識産権局、第 15 次五カ年計画を高水準で策定へ(国家知識産権網 2025 年 9 月 10 日)
3. 国務院、「AI プラス」行動の実施方針を発表 知財制度の新課題に対応(国家知識産権網 2025 年 9 月 10 日)
4. 商標局、悪意ある不使用取消請求を厳格規制 商標秩序を維持(中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 5 日)
5. 国家市場監督管理総局、「守護ブランド」政企協力メカニズムを推進(国家市場監督総局公式サイト 2025 年 8 月 29 日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 11 省市が連携し、特許の広域活用を推進 山東で特許産業化イベント(中国保護知識産権網 2025 年 9 月 5 日)

【華東地域】

2. 浙江省、外資系企業向け知財保護イベントを開催(国家知識産権網 2025 年 9 月 9 日)
3. 浙江省、全国初のデータ知的財産権に関する統計指標体系を発表(国家知識産権網 2025 年 9 月 8 日)
4. 福建省、動力電池・蓄電産業の特許マッチングイベントを開催(国家知識産権網 2025 年 9 月 2 日)

【華南地域】

5. 広西、新エネルギー車産業「ダブル五つ星」特許プロモーションハンドバッグを発表(国家知識産権戦略網 2025 年 9 月 5 日)

○ 司法関連の動き

1. 杭州知財法廷、設立 8 年で 2.4 万件を審結 国際事件も積極対応(中国保護知識産権網 2025 年 9 月 10 日)
2. 最高人民法院が独占禁止 5 事例を公表 市場競争秩序の規範化を推進(最高人民法院公式サイト 2025 年 9 月 10 日)
3. 最高人民法院、不正競争典型事例 8 件を公表(国家知識産権網 2025 年 9 月 8 日)
4. 広東と山東の裁判所が知的財産裁判業務の合同研修を実施(中国法院網 2025 年 9 月 5 日)

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

1. クアルコム、中国進出 30 年 6G・コネクテッドカー・5G で協力を強化(中国知識産権资讯网 2025 年 9 月 10 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国自転車産業、革新技術で高品質成長へ(中国知識産権资讯网 2025 年 9 月 4 日)

○ 統計関連

1. 中国、商標ブランド戦略を継続強化 昨年の商標権担保融資が 3000 億元超(中国保護知識産権網 2025 年 9 月 10 日)

2. 安徽省、データ知的財産権証書が 1000 件突破 戦略産業で活用進む(中国保護知識産権網 2025 年 9 月 10 日)

3. 中国デジタル出版産業、収入規模 1.7 兆元超に拡大 過半数の出版社が生成 AI を導入(中国知識産権资讯网 2025 年 9 月 5 日)

○ その他知財関連

1. 中国、不正競争取締りに関する年次報告書を公表 昨年は 1.4 万件超を摘発(国家市場監管総局公式サイト 2025 年 9 月 9 日)

● ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 中央政府の動き

★★★1. 20 日以内に審査完了 商標局がマドリッド国際出願の迅速審査ガイドを発表★★★

9 月 10 日午後、国家知識産権局商標局は「マドリッド商標国際登録出願迅速審査ガイド」を公表した。「商標登録出願迅速審査弁法」第 2 条に規定された条件のいずれかに該当し、かつ商標の海外登録や海外での権利保護を必要とする申請人は、マドリッド国際登録出願において迅速審査を請求できる。

ガイドによると、商標局が迅速審査を認めた申請については、受理から 20 日以内に審査を完了し、電子的に通知する。追加の手数料は不要で、認められた場合は通知を受け取った日から 7 日以内に国際登録の手数料を納付する必要がある。

また、証拠資料の提出方法や請求書の記載方法、封筒の表記など実務上の細則も定められた。審査の途中で事情変更や不備が生じた場合は、一般審査に切り替える仕組みも整備されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2025 年 9 月 11 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=143746

★★★2. 国家知識産権局、第 15 次五カ年計画を高水準で策定へ★★★

9 月 5 日、中国国家知識産権局（CNIPA）が定例記者会見を開き、今年下半期の重点業務について説明した。同局の杜玉報道官は、第 14 回中国国際特許技術・製品交易会などの重要イベントの開催概要を紹介するとともに、今後の取り組み方針を明らかにした。

まず、計画の連携を重視する。「十四五（第 14 次五カ年計画）」の高品質な完了を確保するとともに、「十五五（第 15 次五カ年計画）」の策定を高水準で進め、科学的な発展目標を設定する。世界一流の知財ガバナンス・システム、制度・規則、文化環境、人材育成の構築を加速させる。

また、法整備を推進する。商標法改正を加速し、使用義務の強化、有名ブランドの保護強化、代理業界の監視管理強化を図り、悪意のある商標の不正取得やストック行為を規制する。集積回路配置設計保護条例の改正も推進し、特許や営業秘密保護とともに、集積回路設計に対する多面的な保護体制を構築する。

さらに、四つの重点業務を実施する。審査の質と効率の持続的向上、海外知財権保護の強化、特許実用化の促進、データ知財権パイロット事業の推進である。これにより、デジタル経済のイノベーション発展を支援する。

加えて、重要な会議・イベントを開催する。中国国際特許技術・製品交易会や中国知財年次会議、上海知財国際フォーラム、中国・ASEAN 知財局長会合、中国・EU 協力 40 周年記念イベントなどを通じ、国際協力を拡大する方針である。

(出典：国家知識産権網 2025 年 9 月 10 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/10/art_55_201474.html

★★★3. 国務院、「AI プラス」行動の実施方針を発表 知財制度の新課題に対応★★★

中国国務院はこのほど、「人工知能+（AI プラス）」行動の本格的実施に関する意見を公表し、全体的な要件、発展目標、重点分野を明確にした。意見には、人工知能と経済社会の深い融合を推進するための政策措置が盛り込まれている。

知的財産に関しては、人工知能が制度に与える新たな課題に対応する姿勢を示した。技術の急速な進展により、知財の創出、保護、利用の在り方は大きく変化し、創造主体の境界は曖昧になり、権利対象の画定も困難になっている。この状況を踏まえ、意見では人工知能に適合したデータ財産権や著作権制度の整備、価値貢献度に基づく利益分配メカニズムの構築を提案し、データ流通と価値創出を促進するとしている。

さらに、知的財産の保護や成果の活用、協同的な応用の強化も求めた。特に、公共財政による助成プロジェクトから生じた著作物は、法に基づき公開し、公共投資が社会的な価値を生み出すことを保証すべきだと指摘している。

中国科学院大学知的財産学院の馬一徳院長は、意見の核心は「イノベーションのインセンティブと知識の普及、私的収益と公共利益との均衡にある」と述べた。上海大学知識産権学院の陶鑫良名誉院長も、人工知能産業の発展は著作権およびデータ財産権制度の整備に依拠するとの見解を示してい

る。

今回の「意見」は、人工知能時代に対応する知財制度改革の方向性を示すものであり、中国の AI 産業の高品質な発展を支える制度基盤の構築を目指している。

(出典：国家知識産権網 2025 年 9 月 10 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/10/art_55_201469.html

★★★4. 商標局、悪意ある不使用取消請求を厳格規制 商標秩序を維持★★★

社会的関心が高まる、悪意による「登録商標の 3 年不使用取消請求」に対し、中国国家知識産権局 (CNIPA) 商標局は複数の措置を講じ、厳格に規制している。

悪意請求とは、長期かつ大量に異なる主体の商標に対して請求を行う行為、実際に使用されていることを知りながら請求する行為、同一商標に繰り返し請求する行為などを指す。これらは商標秩序を乱し、権利者の正当な利益を損なうものである。

商標局は 2023 年以来、典型事例の整理やデータモニタリング、市民からの通報を通じて、誠実信用の原則に反する事例を特定し、取り締まりを強化してきた。今年 5 月には改正後の不使用取消請求ガイドラインと関連書類のテンプレートを公表し、資料要件を明確化して当事者に適法な証拠提出を促している。

データモニタリングでは、請求件数や不受理状況を点検し、今年 1～7 月に異常な請求を行った者 10 名以上に対し、関連する指導意見に基づいて処置を行ったほか、2 名と 7 社が関与する 440 件超の悪意請求の手がかりを関係部門へ移送した。同期間の不受理件数は 6736 件で、そのうち 841 件が悪意請求であった。不受理件数は前年同期比 58.91%増加した一方、総請求件数は 3.17%減少し、補正率も大幅に低下した。請求の規範化が進んでいることを示している。

商標局はさらに、部門間協力や行政・司法の連携を強化し、基層からの情報収集ルートを拡充して、悪意請求への規制強化を進めている。

(出典：中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 5 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=143703

★★★5. 国家市場監督管理総局、「守護ブランド」政企協力メカニズムを推進★★★

国家市場監督管理総局は 8 月 26 日、知的財産権保護をテーマとする「守護ブランド政企面談」イベントを開催し、各地の商標法執行の成果を披露した。同時に、企業と行政が連携する「守護ブランド」協力メカニズムの運用を全面的に推進する方針を打ち出した。

白清元副局長は挨拶で、同メカニズムはこれまでの法執行経験を踏まえた制度的革新であり、企業の要望に応えつつ行政サービスの質を高めることが重要だと指摘した。また、行政と企業が連携し、共同ガバナンスと共有体制を築き、連携の範囲を段階的に拡大していく必要があると強調した。

イベントでは「守護ブランド」政企協力メカニズムの業務規則を公表し、食品やアパレル、日用品、機械、電子など幅広い分野の典型事例 38 件を紹介した。河北、安徽、四川の執行機関や企業が事例を共有し、メカニズム参加企業や EC プラットフォーム代表も意見交換を行った。

中央宣伝部や最高人民法院、最高人民検察院、公安部、司法部、国家知識産権局と、60社のメカニズム参加企業と主要ECプラットフォームの関係者が参会した。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2025年8月29日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2025/art_3c247dad09a24fa393e6b28c40e7c452.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 11省市が連携し、特許の広域活用を推進 山東で特許産業化イベント★★★

9月5日、山東省済南市で「イノベーション要素の流通・産業発展への力」をテーマとした2025年十一省市特許転化・活用マッチング会議と山東省特許産業化推進イベントが開催された。山東、北京、上海など11省・直轄市が共同で「地域をまたぐ特許転化・活用協力イニシアチブ」を発表し、イノベーション資源の広域連携を打ち出した。

会場では、現代海洋、先端設備、精密化学といった重点分野を対象に、7つの大学・研究機関と8社の企業が計8件の特許産業化協定を締結した。特許の地域間流通を加速させ、イノベーション資源の最適配置を目指す。

知的財産は科学技術イノベーションの核心成果であり、高品質成長を支える戦略資源と位置づけられている。山東省の最新データによれば、特許保有件数は30.8万件、商標有効登録件数は298.3万件でいずれも全国上位にある。特に「高価値特許」の人口1万人当たり保有件数は11.6件と前年から22.2%増加した。

山東省市場监督管理局（知識産権局）の担当者は、今回の広域連携により地理的制約を打破し、異なる地域の特許成果をより幅広く産業応用へと結びつけることができると述べた。

山東省はこれまでに40の重点産業パテントプールを設置し、2.17万件の特許を収録している。参加企業は1100社を超える。今年に入り、特許譲渡は3.8万件超、特許ライセンスは2500件超と、それぞれ27.3%増、45.5%増を記録。8月末時点で、171の大学・研究機関における特許の産業化率は12.81%に達し、省内の22の産業知財運営センターと40のパテントプールには累計12万件以上の特許が集積されている。

(出典：中国保護知識産権網 2025年9月5日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/202509/1993041.html>

【華東地域】

★★★2. 浙江省、外資系企業向け知財保護イベントを開催★★★

浙江省知識産権局と省商務庁はこのほど温州で、外資系企業を対象とした知的財産保護に関する特別イベントを共催した。省内各市の知財・商務・投資促進部門や関連機関の責任者と、外資系企業50社の担当者が参加した。

イベントでは、省知識産権局が知財保護の現状や政策を説明したほか、外資系企業2社が実務での課題や対応事例を紹介した。さらに専門家が典型的な侵害事例を分析し、実践的な権利保護の方法を

解説したことで、参加企業がリスク対応力を高める機会となった。

出席企業からは「交流の場として有意義で、知財保護により浙江での事業展開に一層自信が持てた」との声が上がった。浙江省は今後も外資系企業のビジネス環境を改善し、知財保護の強化を通じて投資の定着と企業との共創を推進する方針である。

(出典：国家知識産権網 2025 年 9 月 9 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/9/art_57_201456.html

★★★3. 浙江省、全国初のデータ知的財産権に関する統計指標体系を発表★★★

浙江省はこのほど、国内初のデータ知的財産権に関する統計指標体系を発表した。データ知財改革の成果や発展状況を定量的に把握し、市場育成度や価値実現の水準を評価することで、データ要素の市場化改革を支える狙いである。

この指標体系は三層構造となっており、登記、活用、保護、サービスといった 4 つの一次指標、さらに規模、成長率、構造、経路、成果といった 9 つの二次指標、そして計 40 項目の詳細な三次指標から構成されている。また、人工知能、産業インターネット、中国データバレーといった先端分野や重点プラットフォームでの活用実績にも焦点を当て、データ産業エコシステムの構築とデジタル経済の競争力強化を後押しする。

浙江省が全国に先駆けて打ち出した今回の指標体系は、同省のデータ知財制度改革の成果であると同時に、今後各地で進められるデータ知財統計や制度改革に向けた参考モデルにもなると位置づけられている。

(出典：国家知識産権網 2025 年 9 月 8 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/8/art_57_201453.html

★★★4. 福建省、動力電池・蓄電産業の特許マッチングイベントを開催★★★

8 月 26 日、福建省寧徳市で、動力電池・蓄電産業向け特許マッチングイベントが開催された。福建省知識産権局の指導のもと、寧徳市知財保護センターなど 3 機関が共同で主催し、20 以上の企業、大学・研究機関、業界団体が参加した。

イベントでは、福州大学が「有源配電網接地故障柔性消弧方法」を含む 13 件の特許を紹介した。また、先進動力電池・蓄電産業知財運営センターがパテントプール内の 112 件の特許を公開し、包摂型ライセンスで産業チェーン企業と連携する計画を発表した。現場では、特許運営やデータ知的財産権の専門家による講演も行われた。

今回のイベントは、大学・企業・サービス機関の三者連携を軸に、知財供給と需要のマッチングを通じて、特許技術やデータ資源を現実の生産力へと移行させるのを支援する場となった。

近年、福建省は重点産業における知財運営エコシステムの整備を加速し、10 カ所の産業・地域知財運営センターを設立して高効率な知財活用を推進している。今後も特許の転用・活用を進めるとともに、企業と大学・研究機関との連携を促進し、イノベーション成果の迅速な事業化を目指す。

(出典：国家知識産権網 2025 年 9 月 2 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/2/art_57_201352.html

【華南地域】

★★★5. 広西、新エネルギー車産業「ダブル五つ星」特許プロモーションハンドバッグを発表★★★

広西知的財産権運営センターはこのほど、華南技術取引所（広西知的財産権取引センター）と共同で「新エネルギー自動車産業『ダブル五つ星』特許プロモーションハンドブック」を発表した。ハンドブックは広西における新エネルギー自動車産業の実情に即し、主要技術分野に焦点を当てて全国的に有効な「ダブル五つ星」特許を精選している。広西知的財産権運営センターや中国—ASEAN 知的財産権運営プラットフォームなどを通じて公開され、広西柳州で開催された新エネルギー自動車産業技術イノベーション・転化応用マッチングイベントでも集中的に紹介・提供された。

今回の取り組みにより、広西は特許データの発掘や高価値特許のマッチングや転化実施を通じて、大学や研究機関に眠る既存特許の活用を着実に進めている。技術水準が高く市場性のあるプロジェクトの産業化を加速させることで、高価値特許の活用範囲と効果を拡大し、経済的・社会的な成果の向上を図っていく方針である。

(出典：国家知識産権戦略網 2025 年 9 月 5 日)

<http://www.nipso.cn/oneasn.asp?id=56628>

○ 司法関連の動き

★★★1. 杭州知財法廷、設立 8 年で 2.4 万件を審結 国際事件も積極対応★★★

浙江省杭州で 9 月 8 日に開かれた杭州知的財産権法廷の設立 8 周年記者会見で、同法廷が 8 年間で累計 2 万 4 千件余りの知財関連事件を審理・終結したことが明らかになった。このうち、外国当事者が関わる事件は 687 件に上る。

杭州知財法廷は 2017 年 9 月 8 日、中国最高人民法院の承認を得て正式に設立され、杭州や湖州など複数地域の特許関連事件を集中管轄してきた。設立以来、国際的なビジネス慣行である非差別原則を堅持し、外国関係事件も法に基づき公正に審理し、国内外企業の正当な権益の平等保護と、開放的で公平・公正な法治型ビジネス環境の形成に寄与している。

これまでにルイ・ヴィトン、資生堂、シーメンス、バーバリーなど世界的ブランドに関わる事件も適切に審理し、社会的反響を呼んだ。例えば、ある海外自動車ブランドの商標が仮想・デジタル空間で不正使用された事件では、杭州知財法廷がデジタル経済やメタバース環境下での商標保護に先例的な司法判断を示した。権利者からは感謝の書簡が寄せられ、杭州ひいては中国全体のビジネス環境への信頼が高まったと評価されている。

さらに、迅速な司法救済を実現するため、同法廷は「中国（杭州）知的財産・国際商事調停クラウドプラットフォーム」を活用している。専門的な調停資源を統合し、訴訟前から解決までをオンラインで一貫支援する体制を整備した。これまでに 1 万 2 千件以上の事件が同プラットフォームを通じて訴訟前に解決し、多くの紛争が「クラウド上」で円満に処理されている。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 9 月 10 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jcjc/dfjcjc/202509/1993074.html>

★★★2. 最高人民法院が独占禁止 5 事例を公表 市場競争秩序の規範化を推進★★★

9 月 10 日、中国公平競争政策宣伝週間に合わせ、最高人民法院（最高裁）は独占禁止法に関する典型的事例 5 件を公表した。司法判断の示範的指導的役割を発揮し、市場競争秩序の規範化を図るのが目的である。

今回示された事例は、交通、建材、原料医薬品、化学工業など複数の生活関連産業を対象とし、行政権力濫用による競争排除・制限、事業者間の横並びによる独占協定、業界団体を通じた独占行為といった重要な法的問題を扱っている。

とりわけ、人々の生活に直結する分野での不正競争行為に焦点が当てられた。たとえば「シェア電動自転車」に関する行政権限の濫用事件、セメント業界の横並び協定やコンクリート企業による独占協定事件などが取り上げられ、裁判所が独占行為を断固阻止し、市場主体と消費者の権益を守る姿勢を鮮明にした。

事例の公表はまた、独占禁止規則の精緻化を示している。業界団体による独占行為の認定基準、横並び協定における損失の推定や算定方法、独占協定の成立・実施要件などを明確にし、市場主体に対し具体的な行動指針を提供するとともに、原告側の立証負担を軽減した。

さらに、いくつかの事例では裁判所が反独占行政当局の法執行決定を司法審査し、司法と行政が連携して公平な競争秩序を守る取り組みを示した。これにより、中国が進める全国統一大市場の構築に資することが期待されている。

(出典：最高人民法院公式サイト 2025 年 9 月 10 日)

<https://www.court.gov.cn/zixun/xiangqing/475961.html>

★★★3. 最高人民法院、不正競争典型事例 8 件を公表★★★

中国では 9 月 8 日から 12 日まで「公平競争政策宣伝週」が実施されている。これに合わせ、最高人民法院は 8 日、不正当竞争防止に関する 8 件の典型事例を発表した。事例は、模倣混同や営業秘密侵害、オンライン不正競争行為の認定、さらには不正競争防止法の一般条項の適用などを含み、EC プラットフォームや車のメンテナンスサービスといった従来型産業から、人工知能（AI）やライブ配信など新しい分野まで幅広く対象としている。

特に注目されるのは、以下の三点である。第一は、公平な競争秩序を守るため厳格な保護を徹底している点である。「天然プロテアーゼ 3」事件では、営業秘密の越境保護を試み、外国権利者の利益を公正に守った。また「ライブコマース商標権侵害事件」では、懲罰的賠償を全面的に認めることで、ライブ配信における著名ブランドの便乗行為を厳しく取り締まった。

第二は、「便乗商号」など不正競争行為を厳しく規制した点である。「某牛」商号事件では、実際の営業開始前でも、他人の影響力ある商号を同業で登録する行為が不正競争となり得ると判断。源流段階で模倣を防ぎ、不誠実な便乗行為の抑止につながった。

第三は、新技術や新業態の急速な発展に司法が対応している点である。「変身漫画特効」事件では、

AI モデルの構造やパラメータも法的保護対象であることを初めて明確化した。技術革新と市場秩序の均衡ある発展に向けた重要な判断を示した。

これらの事例は、伝統産業からデジタル経済まで幅広い分野における競争ルールの明確化に寄与するものである。最高人民法院は、急速に拡大する新技術・新業態においても司法の役割を果たし、持続的で公正な競争環境を守る姿勢を示した。

(出典：国家知識産権網 2025 年 9 月 8 日)

<https://www.court.gov.cn/zixun/xiangqing/475691.html>

★★★4. 広東と山東の裁判所が知的財産裁判業務の合同研修を実施★★★

広東省と山東省の裁判所における知的財産裁判業務の合同研修が、両地の法官学院でオンラインと対面を組み合わせて開催された。南北の裁判所間で知見を共有し、互いの強みを生かすことを狙いとしている。

研修では、最高人民法院の専門家や著名な学者、両省のベテラン判事らが講師を務め、知財刑事事件の課題、審理上の難点や典型事例の分析など、実務に直結するテーマを取り上げた。また、契約違反救済の新展開、KTV 事件の審理、法解釈の方法、実用新案やソフトウェア著作権訴訟に関する論点なども解説された。

今回の研修は、両省の知財裁判官の専門性向上と司法保護の強化に寄与するものであり、イノベーション主導型発展の推進にも資する取り組みと位置づけられている。広東省の裁判所関係者のほか、公安・検察・知財保護センター、広州市の紛争解決機関の関係者、さらに山東・新疆・青海の裁判官ら約 300 名が参加した。

(出典：中国法院網 2025 年 9 月 5 日)

<https://www.chinacourt.cn/article/detail/2025/09/id/8968975.shtml>

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

★★★1. クアルコム、中国進出 30 年 6G・コネクテッドカー・5G で協力を強化★★★

米半導体大手のクアルコムは今年、創立 40 周年と中国市場進出 30 周年を迎えた。グローバル上級副社長の錢堃氏は取材で、同社が技術ライセンスモデルと長期的な協力を通じて、中国の顧客および産業チェーンに継続的な価値を提供してきたと強調した。

6G 分野について錢氏は、今年を「6G 標準化元年」と位置づけた。国際標準化団体 3GPP は 6 月に Release 20 を開始し、6G 技術の研究が正式に始動した。クアルコムは通感一体化 (ISAC)、非地上ネットワーク (NTN)、AI ネイティブアーキテクチャなどの重要技術を標準化に取り込むことを推進し、2030 年の世界的な商用展開に向けた基盤整備を進めている。

コネクテッドカー分野では、クアルコムの「Snapdragon デジタルシャーシ」が接続機能、車内システム、運転支援、車とクラウドの連携という四つの領域をカバーしている。2023 年以降、同プラットフォームは中国ブランドの 210 車種以上で採用されたという。

スマートフォン分野では、2018 年に中国メーカーと「5G パイオニアプログラム」を開始。中国の

5G スマホは世界シェア 50%超を占め、世界トップ 10 のうち 8 社を中国企業が占める。クアルコムは深センのイノベーションセンターや小米、OPPO、vivo との共同ラボを通じて、中国の端末開発と海外展開を支援している。

同社は年間収益の約 20%（累計 1000 億ドル超）を研究開発に投入し、世界で 16 万件の特許を保有する。銭氏は「知的財産権の保護はイノベーションを促す上で不可欠だ」と述べ、中国との連携深化により接続とスマート技術でより多くの産業を支援したいとの意向を示した。

(出典：中国知識産権资讯网 2025 年 9 月 10 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=143731

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国自転車産業、革新技術で高品質成長へ★★★

近年の「サイクリングブーム」を背景に、国内自転車市場は大きく成長している。特に国産ブランドの中高価格帯製品が好調で、昨年は販売額が 20%増加した。国産変速機やスマート装備も市場での認知度を高めている。

車体製造では軽量化と素材革新が焦点だ。泰山瑞豹は T1100 級カーボンファイバーを採用し、重量を 15%軽減しながら強度を従来の鋼材の 10 倍以上に高めたフレームを開発。凱力特は航空宇宙技術を応用した成形法と樹脂浸透技術で、フレーム重量を 10%減らし、横剛性を 15%向上させた。

部品分野では、東亜チェーンが精密鍛造とリベット接合技術により、国際基準より 4.5 倍高い嵌合力と 8%の軽量化を実現し、その製品は国際的な競技チームにも採用されている。ブループリント・スポーツは自社開発のワイヤレス電子変速システム「ETX」と内装変速ハブを組み合わせた製品生態系を構築し、世界市場で 10%以上のシェアを獲得した。

スマート化も進み、致敬未知科技は撮影・ナビゲーション・音声機能を統合した AI スポーツグラスを開発。美碳科技は自転車、アプリ、スマートウェアを連携させたエコシステムを構築し、走行データや利用者の身体状況をリアルタイムで把握できる環境を整えた。

国内メーカーが技術開発と製造に注力する中、「中国製造」は革新の力で自転車産業の高品質な発展を推進している。

(出典：中国知識産権资讯网 2025 年 9 月 4 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=143687

○ 統計関連

★★★1. 中国、商標ブランド戦略を継続強化 昨年の商標権担保融資が 3000 億元超★★★

9 月 6 日、山西省太原市で開催されている第 15 回中国国際商標ブランドフェスティバルで明らかになったところによると、中国は近年、商標・ブランド戦略を強化し、イノベーションを支えとする知名ブランドを多数育成してきた。2024 年の全国における商標権担保融資の登記額は 3000 億元を超えている。

また、中国は商標登録出願の迅速審査に関する規定の改正作業を進め、審査メカニズムの改善や政

策措置の充実を図っている。さらに、全国で 5100 か所余りの商標ブランド指導拠点を整備し、年間 60 万回を超える企業サービスを提供するなど、事業者にも利便性の高い公共サービスを展開している。

中国は同時に「中国ブランド」の国際展開も積極的に推進している。2024 年には中国の申請人によるマドリッド国際商標出願件数が 5828 件に達し、前年より 6.3%増加し、世界第 3 位を維持した。世界知的所有権機関（WIPO）の報告書によれば、2024 年の世界ブランド価値上位 5000 の中で、中国ブランドの総価値は 1 兆 7600 億ドルに上り、世界第 2 位となり、その国際的影響力はいっそう高まっている。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 9 月 10 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sb/202509/1993065.html>

★★★2. 安徽省、データ知的財産権証書が 1000 件突破 戦略産業で活用進む★★★

安徽省市場监督管理局の発表によると、同省におけるデータ知的財産権証書の登録件数が 9 月 9 日現在で 1003 件に達し、全国で第 4 位となった。対象分野は量子計算、新エネルギー車、新素材、スマート農業、都市安全、スマート介護など多岐にわたる。データの流通促進を通じ、デジタル経済の発展を後押しする取り組みが新たな段階に入ったことを示している。

登録されたデータ知的財産権の多くは、新エネルギー車や人工知能といった戦略的新興産業に関連し、さらに量子技術や宇宙情報といった未来産業にも及んでいる。安徽省は近年、データ知的財産権を重点課題に位置付け、政府の重点施策や知財強省戦略の一環として推進してきた。また、国家知識産権局（CNIPA）からデータ知的財産権の試行地域にも指定されており、制度構築と産業応用の両面で注目を集めている。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 9 月 10 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202509/1993101.html>

★★★3. 中国デジタル出版産業、収入規模 1.7 兆元超に拡大 過半数の出版社が生成 AI を導入★★★

2024 年、中国のデジタル出版産業は引き続き拡大基調を示した。産業全体の収入規模は 1 兆 7480 億元に達し、前年から 8.07%の増加となった。生成 AI の登場が出版業界の生産様式やサービス形態を大きく変えつつあり、成長の重要な原動力となっている。

河南省鄭州市で先日開催された第 15 回中国国際デジタル出版博覧会で発表された「2024～2025 年中国デジタル出版産業発展年度報告書」によれば、中国では出版社の AI 技術導入が着実に進んでいる。すでに 54%の出版機関が生成 AI を導入・応用しており、出版用コーパスや出版特化型大規模モデルの開発に取り組む動きが広がっている。こうした取り組みは、出版プロセスの効率化やサービスの高度化を後押ししている。

また、古籍のデジタル化と AI 活用も成果を上げつつある。中華書局や古聯公司、南京農業大学の共同研究では、「四庫全書」を含む 40 億文字規模の古籍コーパスを構築し、「荀子」古籍大規模モデルを開発した。これにより古籍のインデックス付けや情報抽出、詩歌生成、高品質翻訳などが可能と

なり、伝統文化資源の活用に新たな可能性を開いた。

(出典：中国知識産権资讯网 2025 年 9 月 5 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=143712

○ その他知財関連

★★★1. 中国、不正競争取締りに関する年次報告書を公表 昨年は 1.4 万件超を摘発★★★

中国国家市場監督管理総局は 9 月 9 日、中国公平競争政策国際フォーラムの分科会において「中国反不正競争法執行年次報告書（2024）」（中英両言語版）を公表した。報告書によると、2024 年に全国で摘発された不正競争事案は 1 万 4200 件、科された過料・没収額は 8 億 500 万元に達した。このうちネット上の不正競争事案は 5165 件を占める。

総局は近年、法制度の基盤整備、法執行強化、部門連携、営業秘密保護強化、競争文化の醸成を重点に取り組んでいる。具体的には、「反不正競争法」の改正作業を進め、ネット分野に関する暫定規定を制定した。さらに、価格監視やネット取引に関する集中取締り、医薬分野の腐敗防止に関する特別行動などを展開した。

また、全国 24 省 206 都市における「違反行為を撮影・通報する活動」や、企業の営業秘密保護力向上を目的としたサービス月間なども開催した。こうした取り組みにより、透明で予見可能な競争環境づくりが進み、オンライン・オフライン双方で市場競争の秩序改善が図られている。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2025 年 9 月 9 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2025/art_a89247aa976645b18a735b9f9151d432.html

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved